

平成 23 年度

いなべ市水道事業会計決算審査意見書

いなべ市監査委員

い 監 査 第 6 8 号
平成 2 4 年 8 月 3 日

いなべ市長 日 沖 靖 様

いなべ市監査委員 羽 場 恭 博
いなべ市監査委員 種 村 正 巳

平成 2 3 年度水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 2 3 年度
いなべ市水道事業会計決算及び決算附属書類の審査を行った結果、次のとおり
意見を提出します。

目 次

決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	1

水道事業会計

1	業務実績について	2
2	予算執行及び決算額の状況について	3
	(1) 収益的収入及び支出	3
	(2) 資本的収入及び支出	4
3	経営状況について	6
	(1) 経営成績	6
	(2) 経営内容	8
4	財政状態について	12
	(1) 資産	13
	(2) 負債	13
	(3) 資本	14
5	経営分析について	14
	(1) 構成比率	14
	(2) 財務比率	15
	(3) 収益率	16
	むすび	17

決算審査資料

平成23年度いなべ市水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

平成23年度いなべ市水道事業会計決算

第2 審査の期間

平成24年6月1日から平成24年7月31日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、いなべ市水道事業会計決算書及び決算附属書類が地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類と照合審査し、関係職員から説明を聴取するとともに、計数の分析と年度比較等を行った。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書類は、関係法令に基づいて作成され、その他の関係諸帳票の記載金額といずれも符合し、計数は正確であり、かつ事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。

第5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績について

(1) 当年度の主な業務実績の対前年度比較は、次のとおりである。

〈 業 務 実 績 〉

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	対前年度増減	増減率 (%)
行政区域内人口 (人)	46,700	46,608	92	0.2
給水人口 (人)	46,642	46,552	90	0.2
給水件数 (件)	15,952	15,725	227	1.4
家庭用 (件)	15,342	15,116	226	1.5
官公署用 (件)	143	150	△7	△4.7
営業用 (件)	467	459	8	1.7
年間総配水量 (m ³)	6,593,701	6,678,885	△85,184	△1.3
1日平均配水量 (m ³)	18,064	18,298	△234	△1.3
年間総有収水量 (m ³)	5,439,345	5,497,477	△58,132	△1.1
1日最大配水量 (m ³)	21,848	22,599	△751	△3.3
有収率 (%)	82.5	82.3	0.2	

※注 有収率は、年間総配水量に対する年間総有収水量の割合

ア 行政区域内人口・給水人口

行政区域内人口は 46,700 人で、前年度に比べ 92 人(0.2%)増加している。また、給水人口は 46,642 人で、前年度に比べ 90 人(0.2%)増加している。

イ 給水件数

給水件数は 15,952 件で、前年度に比べ 227 件(1.4%)増加している。

ウ 年間総配水量

年間総配水量は 6,593,701 m³で、前年度に比べ 85,184 m³(1.3%)減少している。

エ 1日平均配水量・1日最大配水量

1日平均配水量は 18,064 m³で、前年度に比べ 234 m³(1.3%)減少し、1日最大配水量は 21,848 m³で、前年度に比べ 751 m³(3.3%)減少している。

オ 年間総有収水量・有収率

年間総有収水量は 5,439,345 m³で、前年度に比べ 58,132 m³(1.1%)減少している。有収率は 82.5%で、前年度(82.3%)とほぼ同じである。

(2) 主な建設改良事業

当年度は、建設改良工事として簡易水道統合整備事業に伴う送水管布設工事 13 件 123,553,500 円、配水池ポンプ室築造工事 1 件 13,509,300 円、電気計装設備更新工事(大安町一円) 58,571,100 円、他に送水管添架工事など 34,904,100 円、また受託給水工事として開発や宅地分譲造成工事に伴う水道管布設工事 4 件 17,375,400 円となっている。

2 予算執行及び決算額の状況について

(1) 収益的収入及び支出

予算の執行状況は、次のとおりである。

〈 予 算 決 算 対 比 表 〉

区 分	予算額(A) (円)	決算額(B) (円)	増減額又は不用額 (円)	(B) / (A) × 100 (%)
水道事業収益	905,771,000	920,061,422	14,290,422	101.6
営業収益	810,079,000	828,587,341	18,508,341	102.3
営業外収益	95,692,000	91,307,541	△4,384,459	95.4
特別利益	0	166,540	166,540	0
水道事業費用	895,722,000	844,174,906	51,547,094	94.2
営業費用	724,988,000	682,017,961	42,970,039	94.1
営業外費用	168,234,000	160,896,065	7,337,935	95.6
特別損失	2,500,000	1,260,880	1,239,120	50.4

予算の執行状況の前年度決算対比は、次のとおりである。

〈 前 年 度 決 算 対 比 表 〉

区 分	平成 23 年度 (円)	平成 22 年度 (円)	対前年度増減額 (円)	増減率 (%)
水道事業収益	920,061,422	938,326,783	△18,265,361	△1.9
営業収益	828,587,341	812,645,665	15,941,676	2.0

営業外収益	91,307,541	116,910,000	△25,602,459	△21.9
特別利益	166,540	8,771,118	△8,604,578	△98.1
水道事業費用	844,174,906	838,879,741	5,295,165	0.6
営業費用	682,017,961	677,697,729	4,320,232	0.6
営業外費用	160,896,065	160,623,812	272,253	0.2
特別損失	1,260,880	558,200	702,680	125.9

ア 水道事業収益

予算額 905,771,000 円に対して、決算額は 920,061,422 円で、予算額に比べ 14,290,422 円の増収となり、収入率は 101.6%である。これは主に、営業収益において給水収益が 22,451,130 円の増収によるものである。決算額の主な内訳は、営業収益では給水収益 793,451,130 円、他会計負担金 32,414,300 円、営業外収益では他会計補助金 84,807,000 円、受託工事負担金 4,875,150 円であった。

また、前年度決算額(938,326,783 円)との比較では 18,265,361 円(1.9%)の減収となっている。この主な要因は、営業収益において給水収益が 23,968,000 円の増収となったが、営業外収益において他会計補助金が 21,765,000 円の減収となったことによるものである。

イ 水道事業費用

予算額 895,722,000 円に対して、決算額は 844,174,906 円で、執行率は 94.2%となり、不用額は 51,547,094 円である。不用額の主なものは、営業費用における原水及び浄水費 7,111,689 円、配水及び給水費 12,304,611 円、総係費 6,465,119 円、減価償却費 11,440,125 円、資産減耗費における固定資産除却費 5,453,309 円となっている。決算額の主な内訳は、営業費用では原水及び浄水費 113,982,311 円、配水及び給水費 74,425,389 円、総係費 119,890,881 円、減価償却費 363,859,875 円、営業外費用では企業債利息 115,452,959 円、消費税 30,420,100 円となっている。

また、前年度決算額(838,879,741 円)との比較では、5,295,165 円(0.6%)増額している。この主な要因は、営業費用において原水及び浄水費 11,619,578 円の増額によるものである。

(2) 資本的収入及び支出

予算の執行状況は、次のとおりである。

〈 予 算 決 算 対 比 表 〉

区 分	予算額(A) (円)	決算額(B) (円)	翌年度 繰越額 (円)	増 減 額 又は不用額 (円)	(B)/(A) ×100 (%)
資本的収入	296,506,000	264,546,878	0	△31,959,122	89.2
企業債	128,500,000	112,800,000	0	△15,700,000	87.8
出資金	65,284,000	65,284,000	0	0	100.0
負担金	35,900,000	17,855,878	0	△18,044,122	49.7
加入金	29,190,000	30,975,000	0	1,785,000	106.1
補助金	37,632,000	37,632,000	0	0	100.0
資本的支出	594,260,000	518,430,518	0	75,829,482	87.2
建設改良費	355,198,000	279,368,579	0	75,829,421	78.7
企業債償還金	239,062,000	239,061,939	0	61	100.0

予算の執行状況の前年度決算対比は、次のとおりである。

〈 前 年 度 決 算 対 比 表 〉

区 分	平成 23 年度 (円)	平成 22 年度 (円)	対前年度増減額 (円)	増減率 (%)
資本的収入	264,546,878	90,138,140	174,408,738	193.5
企業債	112,800,000	0	112,800,000	皆増
出資金	65,284,000	63,428,000	1,856,000	2.9
負担金	17,855,878	1,781,640	16,074,238	902.2
加入金	30,975,000	18,658,500	12,316,500	66.0
補助金	37,632,000	6,270,000	31,362,000	500.2
資本的支出	518,430,518	385,867,111	132,563,407	34.4
建設改良費	279,368,579	153,314,633	126,053,946	82.2
企業債償還金	239,061,939	232,552,478	6,509,461	2.8

ア 資本的収入

予算額 296,506,000 円に対し、決算額は 264,546,878 円で、31,959,122 円の減収となり、収入率は 89.2%となっている。減収の要因は、企業債の減額と工事負担金の減少である。決算額の内訳は、主に企業債元金償還金として一般会計からの出資金 65,284,000 円、工事負担金 17,855,878 円、水道加入者からの加入金 30,975,000 円、簡易水道統合整備事業にかかる国庫補助金 37,632,000 円、企業債 112,800,000 円となっている。

また、前年度決算額 (90,138,140 円) との比較では、174,408,738 円

(193.5%)の増額となっている。主な要因は、企業債、工事負担金及び国庫補助金がそれぞれ増額したことによるものである。

イ 資本的支出

予算額 594,260,000 円に対して、決算額は 518,430,518 円で、執行率は 87.2%となり、不用額は 75,829,482 円である。不用額の主なものは、建設改良費における委託料 22,194,925 円、工事請負費 48,586,600 円である。決算額の内訳は、建設改良費では水道拡張費(工事請負費 247,913,400 円、委託料 6,900,075 円、人件費 18,302,190 円ほか)、固定資産購入費 6,252,914 円、企業債償還金では企業債償還元金 239,061,939 円となっている。

また、前年度決算額(385,867,111 円)との比較では、132,563,407 円(34.4%)増額している。この主な要因は、建設改良費が増額したことによるものである。

ウ 収支不足額の補てん

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 253,883,640 円は、消費税資本的収支調整額 9,814,628 円と過年度分損益勘定留保資金 244,069,012 円で補てんしている。

なお、当年度末の損益勘定留保資金の残高は、1,602,663,148 円となっている。

3 経営状況について

(1) 経営成績

平成22年度と平成23年度の2か年の経営収支の推移は、次のとおりである。

〈 経 営 収 支 表 〉 (税抜き)

区 分	平成 23 年度 (A) (円)	平成 22 年度 (B) (円)	差 額 (A - B) (円)
総 収 益	880,481,828	899,926,505	△19,444,677
(うち営業収益)	789,247,799	774,263,769	14,984,030
(うち給水収益)	755,667,759	732,841,035	22,826,724
総 費 用	804,693,863	802,872,008	1,821,855
(うち営業費用)	673,245,102	669,263,642	3,981,460
当 年 度 純 利 益	75,787,965	97,054,497	△21,266,532
(うち営業利益)	116,002,697	105,000,127	11,002,570
未処分利益剰余金 (未処理欠損金)	284,304,147	213,376,182	70,927,965

当年度の経営成績は、総収益 880,481,828 円、総費用 804,693,863 円で、差引 75,787,965 円の純利益を計上し、前年度に比べ 21,266,532 円の減収となっている。この主な要因は、営業外費用における一般会計補助金の減少によるものである。また、当年度未処分利益剰余金は、284,304,147 円(うち前年度繰越利益剰余金 208,516,182 円)となっている。

次に、事業の経済性を評価するための経営比率の推移は、次のとおりである。

〈 経 営 比 率 〉

区 分	算 式	23 年度	22 年度
経営資本営業利益率 (%)	営業利益/経営資本×100	0.77	0.70
経営資本回転率 (回)	営業収益/経営資本	0.05	0.05
営業利益対営業収益比率 (%)	営業利益/営業収益×100	14.70	13.56

- ※注 1 営業収益及び営業利益は、受託工事に係る収益、利益を除く
 2 経営資本は、〔資産－(建設仮勘定+投資)〕の期首と期末の平均

経営資本営業利益率は、経営活動のための投下資本がどれだけの利益をあげたかを示すもので、当年度の比率は 0.77%で、前年度に比べ 0.07 ポイント上昇している。主な要因は、給水収益の増収により営業利益が増加したためである。

経営資本回転率は、経営資本に対する営業収益の割合であり、期間中に経営資本の何倍の収益があったかを示すもので、当年度は、前年度と同値の 0.05 回となっている。

営業利益対営業収益比率は、営業利益の営業収益に対する割合であり、この比率が高いほど効率の良い営業がなされているとされている。当年度は 14.70%で、前年度に比べ 1.14 ポイント上昇している。主な要因は、営業利益の増加によるものである。

〈 損 益 比 率 〉

区 分	算 式	23 年度	22 年度	類似都市
総資本利益率 (%)	当年度経常利益/総資本×100	0.51	0.59	0.81
総収支比率 (%)	総収益/総費用×100	109.42	112.09	110.74
経常収支比率 (%)	経常収益/経常費用×100	109.56	111.07	111.29
営業収支比率 (%)	営業収益/営業費用×100	117.23	115.69	120.99

- ※注 1 総資本は、(期首総資本+期末総資本)÷2
 2 営業収益及び営業費用は、受託工事に係る収益、費用を除く
 3 類似都市は平成 22 年度の平均値

水道事業にあっては、独立採算制を建前として経営されていることから、企業の永続性、安定性の各収支比率を分析する必要がある。

まず、総資本利益率は総資本に対する経常利益の割合で、率が高いほど良いが、当年度は、経常利益の増加により前年度に比べ 0.08 ポイント減少しているが、類似都市の 0.81% と比べ 0.30 ポイント下回っている。

また、総収支比率、経常収支比率及び営業収支比率は 100% を超えていれば黒字で利益が生じており、率が高いほど健全性が保たれていることになる。前年度に比べ総収支比率が 2.67 ポイント、経常収支比率が 1.51 ポイント減少し営業収支比率が 1.54 ポイント上昇し黒字を計上している。類似都市と比較すると、総収支比率、経常収支比率及び営業収支比率は類似都市の平均値を僅かに下回っている。

(2) 経営内容

平成 22 年度と平成 23 年度の 2 か年の供給単価と給水原価の推移を見ると、次のとおりである。

〈供給単価・給水原価〉

区 分	23 年度	22 年度	類似都市
供給単価(1 m ³ 当たりの水道料金) A (円)	138.93	133.30	153.58
給水原価(1 m ³ 当たりの原価) B (円)	146.63	143.77	156.22
差 引 A-B (円)	△7.70	△10.47	△2.64

※注 類似都市は平成 22 年度の平均値

供給単価は、給水収益を有収水量で除したものである。また、給水原価は、経常費用から受託工事費等を控除したものを有収水量で除したものであるが、これを分析すると、供給単価は、前年度に比べ 5.63 円(4.2%)上昇している。主な要因は、給水収益が前年度に比べ 22,826,724 円増加したことによるものである。一方、給水原価は、前年度に比べ 2.86 円(2.0%)上昇している。主な要因は、営業費用の原水及び浄水費が前年度に比べ 11,066,398 円増額で、有収水量が 58,132 m³減少したことによるものである。

次に、経営内容を施設の利用状況及び主要な費用から見ると、以下のとおりである。

ア 施設利用状況

施設利用状況の推移は、次のとおりである。

〈施設利用の状況〉

区 分	23 年度	22 年度
1 日配水能力 (m ³)	28,040	28,294
1 日最大配水量 (m ³)	21,848	22,599
1 日平均配水量 (m ³)	18,064	18,298

施設の利用状況を評定する比率は、次のとおりである。

〈施設分析比率〉

区分	算式	23年度	22年度	類似都市
施設利用率 (%)	1日平均配水量/1日配水能力×100	64.42	64.67	59.07
負荷率 (%)	1日平均配水量/1日最大配水量×100	82.68	80.97	80.00
最大稼働率 (%)	1日最大配水量/1日配水能力×100	77.92	79.87	73.83

※注 類似都市は平成22年度の平均値

水道事業は、水の需要量が季節的に変動し、ピーク時と非ピーク時との差が大きく、施設としては最大需要時に供給できるよう整備しなければならない。

そこで、施設状況として適正な効果を判断する施設利用率、負荷率及び最大稼働率の3項目で分析してみると、1日配水能力は、前年度より254 m³減少し28,040 m³である。また1日最大配水量は、前年度に比べ751 m³ (3.3%)減少し、1日平均配水量も234 m³ (1.3%)減少している。この結果、前年度に比べ施設利用率及び最大稼働率は減少している。しかし負荷率は上昇していることから施設利用率の減少が最大稼働率の減少により達成されている。施設給水能力に十分余裕があり、利用効率向上のため更に負荷率の上昇に努める必要がある。

イ 職員給与費等

職員給与費の推移は、次のとおりである。

〈職員給与費の状況〉

区分	23年度	22年度	類似都市
職員給与費 (円)	98,945,004	100,587,726	—
費用に占める職員給与費の割合 (%)	12.41	12.73	13.19
給水収益に占める職員給与費の割合 (%)	13.09	13.73	12.97

※注 1 職員給与費は、児童手当、退職手当組合負担金、子ども手当、賃金及び受託工事費を除く。

2 費用＝総費用－(受託工事費＋材料売却原価＋特別損失)

3 類似都市は平成22年度の平均値

職員給与費は、前年度に比べ1,642,722円(1.6%)減少している。費用に占める職員給与費の割合は、前年度に比べ0.32ポイント減少している。

一方、給水収益に占める職員給与費の割合は0.64ポイント低下している。主な要因は、給水収益の増加によるものである。

ウ 減価償却費

減価償却費の推移は、次のとおりである。

〈減価償却費の状況〉

区 分	23年度	22年度	類似都市
減価償却費 (円)	363,859,875	369,189,357	—
費用に占める減価償却費の割合 (%)	45.62	46.71	38.19
給水収益に占める減価償却費の割合 (%)	48.15	50.38	37.54

※注 1 費用＝総費用－（受託工事費＋材料売却原価＋特別損失）

2 類似都市は平成22年度の平均値

減価償却費は、前年度に比べ5,329,482円(1.4%)減少している。費用に占める減価償却費の割合は、営業外費用の減少により1.09ポイント減少し、給水収益に占める減価償却費の割合は、給水収益の増加により2.23ポイント低下している。

また、類似都市との比較では、費用に占める割合は7.43ポイント上回り、給水収益に占める割合も10.61ポイント上回っている。

エ 企業債利息等

企業債利息等の推移は、次のとおりである。

〈企業債利息等の状況〉

区 分	23年度	22年度	類似都市
企業債利息 (円)	115,452,959	121,962,420	—
企業債償還元金 (円)	239,061,939	232,552,478	—
企業債元利償還金 (円)	354,514,898	354,514,898	—
費用に占める企業債利息の割合 (%)	14.48	15.43	13.04
給水収益に占める企業債利息の割合 (%)	15.28	16.64	12.82
給水収益に占める企業債償還元金の割合 (%)	31.64	31.73	26.63
給水収益に占める企業債元利償還金の割合 (%)	46.91	48.37	39.45
年度末企業債残高 (円)	4,520,161,407	4,646,423,346	—

※注 1 費用＝総費用－（受託工事費＋材料売却原価＋特別損失）

2 類似都市は平成22年度の平均値

〈企業債状況表〉

(単位：円)

借入先	21年度末残高	22年度末残高	23年度借入額	23年度償還額	23年度末残高
財務省 (大蔵省)	3,490,457,661	3,326,062,545	112,800,000	169,145,441	3,269,717,104
金融機構	1,388,518,163	1,320,360,801	0	69,916,498	1,250,444,303
合計	4,878,975,824	4,646,423,346	112,800,000	239,061,939	4,520,161,407

※注 財務省－財務融資資金

大蔵省－大蔵省資金運用部

金融機構－地方公営企業金融機構

企業債利息等の状況を分析すると、企業債利息は前年度に比べ

6,509,461円減少しており、年々減少の傾向にあるが、企業債償還元金は逆に増加傾向にある。企業債元利償還金は、前年度と同額となっている。

また、給水収益に占める企業債償還元金の割合、企業債元利償還金の割合は、料金収入による償還能力であり、率が低いほど良いが、当年度は企業債償還元金の増額、利息の減少と給水収益の増加により、前年度に比べ企業債償還元金の割合はほぼ同じであり、元利償還金の割合も同じでいずれも横ばい状態である。

4 財政状態について

当年度と前年度の比較貸借対照表は次のとおりである。

〈 比較貸借対照表 〉

資 産 の 部				
科 目	平成 23 年度 (円)	平成 22 年度 (円)	対前年度増減額 (円)	増減率 (%)
固 定 資 産	12,717,622,081	12,822,758,975	△105,136,894	△0.8
有形固定資産	12,715,482,981	12,820,619,875	△105,136,894	△0.8
土 地	273,839,646	273,839,646	0	0.0
建 物	800,006,379	789,741,779	10,264,600	1.3
構築物	9,664,837,930	9,714,255,720	△49,417,790	△0.5
機械及び装置	1,921,630,746	1,988,097,024	△66,466,278	△3.3
車両運搬具	1,027,048	1,468,363	△441,315	△30.1
工具器具及び備品	5,386,095	6,695,820	△1,309,725	△19.6
建設仮勘定	48,755,137	46,521,523	2,233,614	4.8
無形固定資産	2,139,100	2,139,100	0	0.0
電話加入権	2,139,100	2,139,100	0	0.0
流 動 資 産	2,432,338,462	2,130,772,793	301,565,669	14.2
現金預金	2,333,536,729	2,018,078,174	315,458,555	15.6
未収金	97,758,157	111,764,275	△14,006,118	△12.5
貯蔵品	1,043,576	930,344	113,232	12.2
資 産 合 計	15,149,960,543	14,953,531,768	196,428,775	1.3

負債及び資本の部				
科 目	平成 23 年度 (円)	平成 22 年度 (円)	対前年度増減額 (円)	増減率 (%)
固 定 負 債	8,073,100	8,073,100	0	0.0
引 当 金	8,073,100	8,073,100	0	0.0
流 動 負 債	240,495,934	143,014,784	97,481,150	68.2
未 払 金	172,098,100	75,789,489	96,308,611	127.1
前 受 金	8,072	10,362	△2,290	△22.1
そ の 他	68,389,762	67,214,933	1,174,829	1.7
負 債 合 計	248,569,034	151,087,884	97,481,150	64.5
資 本 金	6,626,989,412	6,687,967,351	△60,977,939	△0.9
自己資本金	2,106,828,005	2,041,544,005	65,284,000	3.2
借入資本金	4,520,161,407	4,646,423,346	△126,261,939	△2.7
剰 余 金	8,274,402,097	8,114,476,533	159,925,564	2.0
資本剰余金	7,693,295,817	7,609,158,218	84,137,599	1.1
利益剰余金	581,106,280	505,318,315	75,787,965	15.0
資 本 合 計	14,901,391,509	14,802,443,884	98,947,625	0.7
負 債 ・ 資 本 合 計	15,149,960,543	14,953,531,768	196,428,775	1.3

(1) 資 産

固定資産は 12,717,622,081 円で、前年度に比べ 105,136,894 円 (0.8%) 減少している。その主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものである。

また、流動資産は 2,432,338,462 円で、前年度に比べ 301,565,669 円 (14.2%) 増加しており、その主な要因は、現金預金 315,458,555 円の増加によるものである。なお、未収金のうち水道料金の過年度分は 25,904,207 円で、前年度に比べ 2,071,053 円減少している。

(2) 負 債

固定負債並びに流動負債の負債合計は 248,569,034 円で、前年度に比べ 97,481,150 円(64.5%)増加している。その主な要因は、未払金の増加によるものである。

(3) 資 本

資本金並びに剰余金の資本合計は 14,901,391,509 円で、前年度に比べ

98,947,625 円(0.7%)増額している。その主な要因は、剰余金（工事負担金及び国庫補助金）の増額によるものである。

5 経営分析について

経営分析に関する比率については、次のとおりである。

(1) 構成比率

構成比率は、構成部分の全体に対する関係を表わすものである。

〈 構 成 比 率 〉

区 分	23 年度	22 年度	類似都市
固定資産構成比率 (%)	83.94	85.75	88.53
流動資産構成比率 (%)	16.06	14.25	11.47
固定負債構成比率 (%)	29.89	31.12	36.92
流動負債構成比率 (%)	1.59	0.96	1.32
自己資本構成比率 (%)	68.52	67.92	61.76

※注 類似都市は平成22年度の平均値

ア 固定資産構成比率、流動資産構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産、流動資産の占める割合である。固定資産構成比率が高いほど資本が固定化の傾向にあり、流動資産構成比率が高いほど流動性は良好であるといえる。なお、両者の比率の合計は 100 となる。当年度は、前年度に比べ固定資産構成比率は 1.81 ポイント低下し、流動資産構成比率は上昇している。この要因は、有形固定資産の減少と現金預金の増加によるものである。

イ 固定負債構成比率、流動負債構成比率、自己資本構成比率は、総資本(資本+負債)とこれを構成する固定負債・流動負債・自己資本(自己資本金+剰余金)の関係を示すもので、自己資本構成比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。なお三者の比率の合計は 100 となる。当年度は、前年度に比べ固定負債構成比率は 1.23 ポイント低下し、流動負債構成比率は 0.63 ポイント、自己資本構成比率は 0.60 ポイントそれぞれ上昇している。この要因は、預り金、出資金及び剰余金の増加によるものである。

(2) 財務比率

財務比率は、貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものである。

〈 財 務 比 率 〉

区 分	23年度	22年度	類似都市
固定比率 (%)	122.51	126.26	143.34
固定長期適合率 (固定資産対長期資本比率) (%)	85.30	86.58	89.71
流動比率 (%)	1,011.38	1,489.90	865.42
酸性試験比率 (当座比率) (%)	1,010.95	1,489.25	847.95
現金預金比率 (現金比率) (%)	970.30	1,411.10	675.85

※注 類似都市は平成22年度の平均値

ア 固定比率は、固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。この比率は年々低下しており、当年度は、固定資産の減少と自己資本金及び剰余金の増加により122.51%と前年度に比べ3.75ポイント低下している。

イ 固定長期適合率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの基本からすれば、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。当年度は、固定資産の減少により85.30%と前年度に比べ1.28ポイント低下している。

ウ 流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。当年度は、流動負債(主に未払金)の増加により1,011.38%と前年度に比べ478.52ポイント低下している。

エ 酸性試験比率は、当座比率の別名で、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化可能な未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。当年度は、流動負債の増加により1,010.95%と前年度に比べ478.30ポイント低下している。

オ 現金預金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示す比率で、100%以上が理想値とされている。当年度は、流動負債の増加により970.30%と前年度に比べ440.80ポイント低下している。

(3) 収益率

収益率は、収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表わすもので、その比率は高いほど良好である。

〈 収 益 率 〉

区 分	23年度	22年度	類似都市
総収益対総費用比率 (総収支比率) (%)	109.42	112.09	110.74
営業収益対営業費用比率 (営業収支比率) (%)	117.23	115.69	120.99
営業利益対営業収益比率 (%)	14.70	13.56	10.84

※注 類似都市は平成22年度の平均値

ア 総収益対総費用比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。当年度の比率は109.42%で前年度に比べ2.67ポイント減少している。この主な要因は、営業外費用の企業債利息の減少によるものである。

イ 営業収益対営業費用比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断されるものである。当年度は、117.23%と前年度に比べ1.54ポイント上昇している。この主な要因は、給水収益の増加によるものである。

ウ 営業利益対営業収益比率は、営業収益100円に対する営業利益の割合を示し、高いほど良好である。当年度は、14.70%と前年度に比べ1.14ポイント上昇している。この主な要因は、給水収益の増加によるものである。

(適用事項)

総資産＝固定資産＋流動資産＋繰延勘定

総資本＝資本＋負債

自己資本＝自己資本金＋剰余金

固定資産＝固定資産＋繰延勘定

固定負債＝固定負債＋借入資本金

営業収益＝営業収益－受託工事収益

営業費用＝営業費用－受託工事費

む す び

当年度の業務実績は、給水人口が 46,642 人で、前年度に比べ 90 人と僅かに増加し、給水件数は 15,952 件で、前年度に比べ 227 件(1.4%)、年間配水量は 6,593,701 m³で、前年度に比べ 85,184 m³(1.3%)、有収水量は 5,439,345 m³で、前年度に比べ 58,132 m³(1.1%)それぞれ減少しているが、有収率は前年度(82.3%)より僅かに上がって 82.5%となっている。また、建設改良事業の状況は、簡易水道統合整備事業に伴い送・配水管の新設、水道管添架工事、上水道電気計装設備更新工事及び宅地分譲造成に伴う配水管の新設工事が行われた。

経営状況は、総収益 880,481 千円(対前年度比 2.2%減)に対して、総費用 804,694 千円(同 0.2%増)で、当年度純利益 75,788 千円を計上している。

総収益のうち一般会計からの補助金 84,807 千円(対前年度比 20.4%減)が繰り入れられ、企業債償還利息及び総係費に充当された。繰入額は年々減少し、経営改善が進められているが、水道事業は独立採算制を原則とする為、依然として厳しい経営状況が続いているといえる。

供給単価と給水原価の比較では、1 m³当たり供給単価は 138 円 93 銭で、前年度に比べ 5 円 63 銭上昇し、給水原価は 146 円 63 銭で、前年度に比べ 2 円 86 銭上昇している。この結果、供給単価の給水原価に対する不足額は 7 円 70 銭となり、前年度に比べ 2 円 77 銭改善された。これは料金改定による給水収益の増収と思われる。しかしながら今後、少子高齢化による人口減少や経済不況が続く中で水需要の増加が見込めない状況にあり、経営状況はさらに厳しさを増すものと予測される。経営の安定化を図るには、2 料金体系の統一、適正な原価を基礎とした公正妥当な料金改定を計画的に進めるとともに未収金対策の推進による収納率の向上、行政改革の推進による徹底した経費節減、事務事業の合理化・効率化の取り組みを一層強化していく必要がある。

資本的収支は、一般会計から出資金として 65,284 千円(対前年度比 2.9%減)が繰り入れられ、企業債元金償還金及び建設改良費に充当され、収支差し引き不足額 253,883 千円は消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金により補てんが行われた。

市民生活にとって水道は最も重要な生活基盤の施設であることから、厳しい経営環境の中ではあるが、いなべ市水道事業基本計画による老朽化施設の更新、施設の耐震化、簡易水道の統合などの主要施策を推進し、有収率の向上に努めるなど効率性が高く災害に強い水道施設を構築するとともに、経営基盤の安定・強化に努め、危機管理体制の強化も含めて、安全で安心できる良質な水の安定供給及び市民生活の向上に寄与されるよう要望する。